国立大学法人大分大学 中期目標

中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

本学は大分大学憲章が示す目標を達成すべく,有為な人材の育成に努めるとともに,教育・研究・医療・社会連携への取り組みを通して特色ある大学づくりを目指し,もって総合大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たす。

1) 知識基盤社会に求められる人材の育成

基礎的な学力に裏打ちされた高い専門知識とともに、柔軟な思考力と創造性を身に付け、知識 基盤社会で活躍できる自立した人材の育成を目指す。時代や社会の要請及び学問の発展に対応し た人材育成を行うために、教育研究組織の再構築を目指す。

2) 特色ある大学づくり

大学の個性化と高度化を目指し、大学院レベルの教育で目指す「高度の専門職業人養成」、学部レベルの教育による「幅広い職業人養成」、及び全学的な教育、研究、医療活動が役割を担う「社会への貢献」において、本学の特色を発揮する。本学が「ナショナルセンター」に相応しい実績を有する分野については、「世界的な教育研究拠点」を目指す。

3) 地域社会との共生・発展

大分県に立地する唯一の国立大学として,この地域における「知の拠点」として機能するとと もに,地域の活性化に貢献する「リージョナルセンター」としての役割を果たす。

4) 発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

運営体制の改革と安定した経営基盤の構築に努め、弾力的で効率的な大学経営の実現を目指し、質の高い管理運営組織を整備する。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標

- アドミッション・ポリシーに応じた優れた学生を確保する。
- 「幅広い職業人養成」及び「高度の専門職業人養成」の機能向上を目指し、学生が確実に成長する学士課程教育、修士課程教育及び博士課程教育を行う。
- 学習への動機付けと意欲の向上に資する教育方法と研究指導を推進する。
- 学生の成長過程を検証し、教育成果を向上させる。

(2)教育の実施体制等に関する目標

- 学生の成長を目指す教育実施体制を充実させる。
- 教員の教育力向上のために、効果的な FD 等の組織的な取組を推進する。
- 教育目標に応じて、既存組織の改組を含む教育実施体制の再構築を推進する。
- 学術情報拠点を中心に、新しいサービスモデルを形成し学習・教育・研究を支援する。

(3) 学生への支援に関する目標

- 豊かなキャンパスライフのための環境整備を行う。
- 学生生活支援を教育の一環と位置づけ、積極的かつ多面的に推進する。
- 組織的な学生相談体制を発展させる。
- 学生の共同参画を進め、正課外教育を充実させる。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

) 持続性のある基盤研究を創生し,重点的に取り組む領域について,国際的視野での独創的・

先導的な研究を推進する。

○ 社会、とりわけ地域社会・国際社会と連携した研究を創出するための体制を整備する。

(2)研究実施体制等に関する目標

- 競争的環境に対応できる研究実施体制の強化のため、若手研究者等の人材育成の目的を含めた研究支援方法などを確立し、研究の質の向上に取り組む。
- 学術研究の動向等に応じて、先進的研究推進のための環境を整備する。
- 研究成果を還元するため、効率的・効果的な実施体制の見直しにより、具体化を推進する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- 地域における学術情報の拠点として、地域社会に貢献できる情報発信サービスを提供する。
- 地域社会及び国際社会に開かれた大学として、地域社会、産業界、地方自治体及び国内外の大学との多様な連携・協力・支援関係を強化し、社会貢献を充実させるための体制を整備する。

(2) 国際化に関する目標

○ 国際社会に開かれた大学として、海外の大学等との多様な連携・協力・支援関係を強化し、 国際交流を推進する。

(3) 附属病院に関する目標

- 地域の中核病院としての機能を充実させ、地域医療・福祉の向上に貢献する。
- 医療安全への取組を強化し、医療の質を向上させる。
- 倫理観豊かな質の高い医療人を育成する。
- 臨床研究を推進し、先進的な医療技術を開発する。
- 経営改善に基づく,効率的な病院経営を行う。

(4) 附属学校に関する目標

○ 附属学校園の組織・業務運営の改善を図り、大学・学部と附属学校園との教育研究上の連携 を強化する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- 社会環境の変化や社会のニーズに対応するため、柔軟かつ機動的な教育研究組織の整備及び 安定的・効率的な大学経営を実現するための学内資源配分など、戦略的マネジメント改革を推 進する。
- 学長がリーダーシップを発揮しつつ、PDCAサイクルを活用した運営体制において、激変する 環境の変化に適切に対応し、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行する。
- 公平性及び客観性を確保しながら、柔軟で多様な人事システムを構築するとともに、優秀な人材の確保を行う。また、中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理を行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 事務処理の効率化・合理化を目指した業務改革を実行する。
- 運営体制の変更に柔軟に対応できる機能を持つ事務組織を構築する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、 寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- 科学研究費補助金などの外部研究資金及び寄附金の拡充並びにその他の自己収入の確保に 向け全学的に取り組む。
- 附属病院においては、国立大学の附属病院としての使命を踏まえた機能強化を行い、財政基 盤を確立する。

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減

○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、

国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

○ 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、教職員の意識改革を進めることにより、更 に経費の抑制を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

○ 戦略的な施設等の整備・維持管理及び保有資産の見直しを行い、効率的・効果的な資産の運用を行う。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- 1 評価の充実に関する目標
- 各種評価の検証・改善を行い、効率的かつ適切な評価を実施する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

○ 「開かれた大学」づくりの一環として、広報体制を一層充実させるとともに、情報公開を更に推進する。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標

- 1 施設設備の整備・活用等に関する目標
- 施設の整備・活用にあたっては、環境と安全に配慮したキャンパスづくりを推進する。
- CIOのもとに学術情報基盤コンソーシアムによる学内情報システムの全体的最適化を考慮したICT環境の整備を進める。
- 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティを向上させる。

2 安全管理に関する目標

○ 施設設備の安全と環境等に配慮した信頼性のある教育研究環境と危機管理体制の整備を行う。

3 法令遵守に関する目標

○ 経理の適正化等,法令等を遵守するとともに,適正な運営・管理の基盤となる環境の整備を 行う。

学部等の記載事項

(別表)

中期目標 別表(学部,研究科等) 学教育福祉科学部 部経済学部 医学部 工学部 研教育学研究科 究経済学研究科 医学系研究科 工学研究科 工学研究科 在社会科学研究科